

令和2年度情報公開及び個人情報保護制度運用状況

令和2年度の情報公開及び個人情報保護制度の運用状況を志布志市情報公開条例及び志布志市個人情報保護条例に基づき次のとおり公表します。

1 情報公開

内 容		開示 請求	決 定 内 容					不服申 立て等
			全部 開示	部分 開示	取下げ	不開示	不存在	
志布志市	市長部局 ※1	9件	6件	2件	0件	1件	0件	0件
	市長部局 以外※2	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※1 市長部局には、水道事業も含まれます。

※2 市長部局以外とは、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。

2 個人情報保護

(1) 開示請求

内 容		開示 請求	決 定 内 容					不服申 立て等
			全部 開示	部分 開示	取下げ	不開示	不存在	
志布志市	市長部局 ※1	2件	2件	0件	0件	0件	0件	0件
	市長部局 以外※2	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

(2) 訂正請求等

訂正請求、利用停止請求及び不服申立て等はいずれも0件でした。

情報公開制度

情報公開制度とは、市が保有する公文書を市民の皆さんの請求に応じて公開する制度です。

このことは、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による公正で開かれた市政の推進を図ることを目的としています。

個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取扱いを確保し、誰もが市の保有する自己情報の開示、訂正及び利用停止の請求ができる制度です。

このことは、市政の適正で円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的としています。

【問合せ先】総務課文書法制係 099-472-1111 内線418